

平成 25 年 第 4 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主党・道民連合議員会
- 【会派役員】** 筆頭副幹事長
- 【所属委員会】** 総合政策委員会理事、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会
- 【党活動】** 民主党北海道副幹事長兼農林水産局長、第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表
- 【日 程】** 平成 25 年 11 月 28 日（木）～12 月 12 日（木）15 日間
- 【一般質問】** 第 4 回定例道議会は、平成 25 年度道補正予算、「TPP 協定への参加に関する意見書」、「経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設に関する意見書」などを可決し、12 月 12 日（木）に閉会した。
- 我が会派からは、代表格質問に梶谷大志議員（札幌市清田区）が立ち、行財政運営、原発・エネルギー政策、TPP、特定秘密保護法、米政策見直し、社会保障制度見直し、食品表示などについて質疑した。
- また、一般質問には赤根広介議員（登別市）、私・北口雄幸（詳細は別紙のとおり）、福原賢孝議員（檜山管内）、三津丈夫議員（帯広市）の 4 名が登壇し、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。
- 委員会質疑では、私・北口雄幸は、総合政策委員会において、11 月 5 日に「TPP をめぐる状況等について」、11 月 27 日には「国家戦略特区の修正提案について」を質疑してきた。

【主な審議経過】 安倍政権は、臨時国会を『成長戦略を論議する』としていたが、安倍首相らの思い入れが強いとされる特定秘密保護法を会期中に提案し、疑問や懸念を、数の力で押し切るという強権的な国会運営で成立させた。また、臨時国会では、国土強靱化法や、社会保障制度改革国民会議の報告と連動する社会保障プログラム法も成立したが、この内容を見れば、消費税増税分が、大型公共事業に振り向けられようとしており、その一方で、社会保障分野ではサービスの切り捨て・切り下げと国民の負担が増すような方向性が打ち出されている。

さらに、TPP 参加や米政策等の農業政策の拙速な見直しによって、北海道をはじめとする地域の一次産業は、より厳しい状況に陥ることが心配される。国民や地域に冷たい政治が、数の力で暴走すれば、道民生活や地域は破壊の危機に直面することになる。

定例会では、こうした課題について論議を展開したが、知事の答弁からは、道民、地域の声の背にして、国に論戦を挑んでいく気概も姿勢のかけらも見られなかった。道政までが、国のいいなり、国に要望するだけで、主体性に欠け、道民や地域に冷淡な姿勢であってはならない。

補正予算は、地域経済活性化・雇用創出基金積立金、ゼロ道債事業費など一般会計 226 億 5,100 万円、特別会計 20 億 1,900 万円。これで、平成 25 年度道予算は、一般会計 2 兆 7,322 億円、特別会計 5,891 億円の合計 3 兆 3,213 億円となった。

【平成 25 年度補正予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
前回までの予算額	2,709,633,443	587,095,306	3,296,728,749
今回補正額	22,651,410	2,019,639	24,671,049
合計	2,732,284,853	589,114,945	3,321,399,798

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎中国による防空識別圏の設定に抗議し撤回を求める決議
- ◎T P P 協定への参加に関する意見書
- ◎私立専修学校に関する新学校種の創出と財源措置に関する意見書
- ◎外国人技能実習制度の見直しに当たっての意見書
- 経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設に関する意見書
- 将来にわたり医療提供体制を守ることを求める意見書
- 子宮頸がん予防ワクチンの接種の慎重な検討と重篤な副反応の被害者救済を求める意見書
- 水痘など4ワクチンの定期接種化に関する意見書
- ※ 我が会派では、「民主主義の根幹を揺るがす特定秘密保護法案に対する意見書」を提出し、同法案の撤回等を求めた。採決の結果、フロンティア、北海道・大地、日本共産党の賛成を得たが、自民党、公明党の反対で否決された。

【当面する課題と会派の対応】

1 特定秘密保護法について

臨時国会での「特定秘密保護法案」の審議は、国民の疑問や不安を無視しながら突き進み、安倍政権は、がむしゃらに成立を図った。

法案の概要が示されたのは9月。閣議決定され衆議院に提出されたのは10月25日。臨時国会の会期自体が10月15日から12月6日までの53日間と短い中で、問題だらけの法案が提出され、その審議が拙速に進められた。

過去何度となく類似した法案が提出、検討されてきたが、そのたびに、廃案、あるいは提出断念に追い込まれてきたのは、民主主義の最重要な基盤である「知る権利」や「表現の自由」、「言論の自由」など国民の権利を侵害するおそれ、それはすなわち憲法に抵触するおそれがあるからであり、さらには、行政によって都合の悪い情報の隠ぺいなどの恣意的な運用のおそれがあったためだ。

情報を主権者たる国民のものとするための情報公開制度、公文書管理の仕組み、個人情報保護の仕組みなどは、いまだに未整備。こうした情報に関する制度や手法の論議を欠いたままの法は、行政による恣意的な情報の隠ぺいばかりを加速させる懸念が強いものだ。

法案は、秘密の範囲が曖昧で、どこまで広がるかが不明であり、秘密の適正さの検証・監視のための第三者機関の担保を持たず、秘密が永遠に公開されない運用となる可能性があり、厳罰化によって公務員などが萎縮し内部告発を規制するおそれなどが指摘され、そもそも、国民の誰もが罪に陥れる可能性があるなどの問題点だらけで、国会審議でも、こうした多くの疑念はまったく解消できず、不安・懸念が増すばかりだった。

このため、会派は法案を撤回、民主主義の根幹である情報のあり方を国民とともに検討していくことを求める趣旨の意見書案を提案したが、自民会派、公明会派の反対で否決された。

- 意見書案は、以下の通り。

民主主義の根幹を揺るがす「特定秘密保護法案」に対する意見書案

期間を大幅に縮小して行ったパブリックコメントでも 8 割近くの反対があり、アリバイづくりの地方公聴会を開いても政府側の意見陳述人さえその内容に懸念を示し、世論調査においても 6 割以上が反対や不安を訴えていたこの法案は、担当大臣さえも不十分な法案であることを認め、今後の改善も口にしたいわくつきのものである。

これまで、歴代の自民党政権が同趣旨の法案を幾度となく提出し、そのたび廃案に持ち込まれた歴史を持っている。

それは、この法案が憲法に抵触し民主主義をないがしろにするものだからである。

国会審議においても、国民の知る権利の保障、報道の自由への明確な担保もなく、運用基準においても特定秘密指定の妥当性のチェックもできないことが明らかになった。

また、秘密を取り扱うのがふさわしいかの「適性評価」が家族まで及び、人権まで侵しかねず、適性評価を断れば、職場での昇進や人事にも影響しかねない。

秘密漏えいの疑いをかけられても、何の秘密にかかわる容疑なのかわからないまま、被告・弁護側は争わなければならない。

さらに、国会は、特定秘密へのチェック機能も失い、特定秘密指定によって重要案件の審議もできず、行政を監視することが難しくなり、国会議員の調査権をも侵害し、秘密を漏らした国会議員は 5 年以下の懲役ともなる。

にもかかわらず、この法案に賛成した国会議員は国民から負託された使命をみずから捨て、その矜持も失い、国民に情報を与えない情報統制社会へ導く露払いの役目を果たしたことになる、国民の信頼を失う結果となった。

情報は国民のものであり、民主主義の根幹をなすものである。

よって、国においては、特定秘密保護法案を撤回し、公文書公開システムを確立するよう要望する。

【広報等】

- * 道政報告「ゆうこう便り」の発行 2014 年 1 月（冬号）38 号
- * ホームページの開設 2007 年 7 月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>
- * FaceBook でも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

